

令和元年度度決算に係る
定期監査資料

令和2年7月

東 部 農 林 事 務 所

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	職員の定員 現員調べ	1頁
4	役・職員の調べ	2頁
5	主な事業に関する調べ	3頁
6	収入証紙取扱い調べ	12頁
7	現金の取扱い状況	12頁
8	財産に関する調べ	13頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付及び使用許可調べ	15頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産詳細調べ	15頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	15頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	15頁
13	備品の処分状況調べ	15頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	15頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
15	事業別予算執行状況調べ	
	農業振興課	17頁
	鳥取農業改良普及所	21頁
	地域振興課	31頁
○	意見 要望等	37頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和2年4月1日現在)

種別 区分	事務職員			技術職員			現業職員			計	備考
	当年度	該年度	31.4.1現在	当年度	該年度	31.4.1現在	当年度	該年度	31.4.1現在		
	定員	4	4	37	37	0	0	41	41		
現員	4	4	37	37	0	0	41	41			
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0			
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0			
会計年度 任用職員	3	4	1	1	0	0	4	5	・事務員(一般)2名 ・事務員(補助)1名 ・土地改良財産譲与促進 員1名		

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	加藤 裕利		3	
副所長兼農業振興課長	圓山 智則	1	3	
課長補佐	岡田 仁男		3	
課長補佐	前田 喜功		3	
課長補佐	西谷 美樹子	1	3	
鳥取農業改良普及所長	谷口 佳人	2	3	
次長	橋本 俊司		3	
普及主幹	高橋 一郎	1	3	
普及主幹	森本 秀浩	7	3	
普及主幹	山崎 正人	1	3	
普及主幹	田中 伸一	3	3	
普及主幹	福田 典子		3	
地域整備課長	井上 修	2	3	
参事	大谷 誠一		3	4年3月
課長補佐	奥羽 健司	3	3	
課長補佐	川村 悟	2	3	
課長補佐	野口 信孝	1	3	
課長補佐	加藤 善章	1	3	
課長補佐	田中 宗史	2	3	
課長補佐	足立 信二		3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
みんなでやらいや農業支援事業 【がんばる農家プラン事業】 (農業振興課)	25,772			25,772
鳥取元気プロジェクト	4柱(2)産業を元気に 70プロジェクト 元気な農業に向けて農業活力増進プランを実行			
元気づくり総合戦略	大項目 1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ~鳥取+ism~ 中項目 (2) 農林水産業 小項目 農林水産業の活力増進			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

意欲ある農業者等が作成した生産規模拡大、低コスト化等に係る計画(プラン)を認定し、プランの実現に必要な支援を行うことにより、元気な農業者等を育成する。

また、市町や農協等が地域農業の生産拡大や担い手育成などのプラン策定に要する経費を支援するとともに、プランの実現に向けた取り組みを支援することで、地域農業の振興と活性化を図る。

(イ) 事業の実施状況

・支援事業の実施

農業者等が作成したプラン目標達成のために必要な農業用施設や機械等の整備を支援
(新規認定5件、実施11件)

・事業費 68,938千円 県補助金額 25,772千円

市町	令和元年度				主な事業内容	平成30年度			
	プラン(数)		事業費 (千円)	県費		プラン(数)		事業費 (千円)	県費
	認定	実施				認定	実施		
鳥取市	1	7	53,416	20,173	トラクター、ハロー、コンバイン等	2	8	78,853	34,927
岩美町	4	4	15,522	5,599	トラクター、田植機、井戸工事等	0	1	694	231
計	5	11	68,938	25,772		2	9	79,547	35,158

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

実施主体のプラン目標達成のため、市町やJA鳥取いなばと連携して技術指導など総合的に支援した。

ウ 成果及び効果

本年度は新規にプラン認定した5件を含め、11件のプランに対する支援を行った。その結果、施設や作業機械の導入による条件整備が進み、経営の規模拡大、収益の向上など目標に向けた活動が広がっている。

エ 課題

法人の取組が増え1件当たりの事業費が増加する一方で、県予算は限られているため、国庫事業の活用や市町と連携した計画的な事業執行を行う必要がある。また、近年、天候不順や気象災害が増えており、プラン目標の達成に向け農業被害を最小限にとどめるため農業改良普及所、市町、JA等と連携した迅速な技術情報の提供も求められている。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	その他	一般財源	
新規就農者等の育成及び早期自立支援 (鳥取県就農条件整備事業)	3,750			3,750	
(鳥取県就農応援交付金)	134			134	
(鳥取県親元就農促進支援交付金)	2,067			2,067	
(就農・くらしアドバイザー設置事業)	90			90	
(農業振興課・鳥取農業改良普及所)					
鳥取元気プロジェクト	4柱：(2)産業を元気に 70プロジェクト：元気な農業に向けて農業活力増進プランを実行				
元気づくり総合戦略	大項目：1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ～鳥取+ism～ 中項目：(2)農林水産業 小項目：将来を担う若き担い手の活躍				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
新たに就農を目指す者の計画作成や就農後の機械・施設整備の助言、技術習得・経営管理の能力向上等について重点的に支援することにより、新規就農者等の早期経営安定を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
認定新規就農者を目指す就農希望者に対しては、計画の作成支援や農業機械・施設整備に係る助言等を行い、就農後には指導農業士との交流会（7月3日）や簿記研修の開催等や圃場巡回指導等を通じて、技術及び経営能力向上の支援を行った。					
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<ul style="list-style-type: none"> ・市町及びJAと連携した就農条件整備事業に係る営農報告検討会や農業次世代人材投資資金（国）に関わる就農状況の現地確認等にあわせて、就農定着化に向けた助言指導に努めた。 ・特に計画と乖離している新規就農者に対しては、作業の進捗状況の確認や今後の作業について検討する会を定期的にJAと連携して実施した。 					
ウ 成果及び効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・認定新規就農者の青年等就農計画（変更）等の作成を支援し、3名の青年等就農計画認定（変更）を行うことができた。 ・就農条件整備事業の活用により、認定新規就農者（4名）の就農初期に必要な機械や施設の整備が図られた。 ・各就農者への現地巡回による栽培改善等の助言や簿記記帳研修の実施等により、経営改善に向けた取り組みを支援することができた。 					
(参考) 管内の認定新規就農者の認定数					
年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
認定新規就農者の認定数	7名	1名	6名	3名	0名
エ 課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の場合、作業の遅れが収量低下の大きな要因であるため、適期管理の徹底を強化する必要がある。 ・就農4年目、5年目の者は青年等就農資金等の償還が始まる者が多いため、予定どおりの償還ができるかどうか資金繰り面の状況把握をする必要がある。 ・担い手確保が急がれる地域への働きかけや、産地提案型の受入体制へ誘導する必要がある。 					

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
湖山池水質浄化対策事業(地域整備課)	27,762	-	-	27,762
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合戦略	-			
<p>(概要)</p> <p>住民アンケート等を基に、平成23年度末の「湖山池会議(県・市)」において湖山池の塩分濃度を東郷池並みに移行(300ppm~1,000ppm⇒2,000~5,000ppm)することが決定されたことに伴い、湖水を農業用水に利用していた湖山池周辺の水田は畑地化(飼料畑)するとともに、湖山砂丘地の畑用水は代替水源を整備することとなった。</p> <p>これらの対応として、令和元年度には下記の内容を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖山池周辺農地の基盤整備対策(地域整備課) 決算額 27,251千円 ・湖山池周辺農地の牧草営農支援(農業振興課) 決算額 511千円 ・湖山砂丘地への用水対策(地域整備課) ・水稻の環境負荷軽減栽培法の推進(農業改良普及所) ・飼料作物の増収と品質安定を目指した生産技術支援(農業改良普及所) <p>【①湖山池周辺農地の基盤整備対策】</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>県と鳥取市の協働により平成24年3月から開始した湖山池汽水湖化の取組みに伴い、周辺水田では湖山池の水を利用しない集落営農組織による大規模飼料作へ転換するとともに、三津地区では鳥獣被害を防止する侵入柵設置や、乗越池の補給水の代替水源対策としてため池浚渫を行うことで、農業経営の安定化につなげ地域農業の振興を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>湖山池周辺農地営農支援対策事業(基盤整備) H29~R1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(乗越池浚渫)工事 1式 <p>イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗越池補給水の代替水源対策について、地元協議を密に行い、浚渫工事を実施した。 <p>ウ 成果及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗越池補給水の代替水源対策についてため池の浚渫で貯水量増となり、渇水時でも十分な用水量確保につながった。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、所内プロジェクトチームを立ち上げ、鳥取市とも連携しながら技術・経営指導等を行ってきたところであり、今後も大規模飼料作の経営安定に向けた取組等の支援が必要。 				

【②湖山池周辺農地の牧草営農支援】

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県と鳥取市の協働により平成24年3月から開始した湖山池汽水湖化の取組みに伴い、周辺水田では湖山池の水を利用しない集落営農組織による大規模飼料作へ転換したが、品質の安定化を図り、さらなる収量増により経営の安定化を図るため、牧草更新や害虫防除、地元営農経費に要する費用を支援する。

(イ) 事業の実施状況

湖山池周辺農地営農支援対策事業 H27～R1

- 牧草更新 19ha
- 害虫防除 1式
- 排水不良対策 4.0ha

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

害虫防除に効果的な農薬や時期について、病害虫防除所と連携し調整を図った。

ウ 成果及び効果

排水不良のほ場に補助暗渠を導入し排水性が改善したことにより、令和2年度産のから品質向上や収量増が期待される。

エ 課題

これまで、所内プロジェクトチームを立ち上げ、鳥取市とも連携しながら技術・経営指導等を行ってきたところであり、今後も大規模飼料作の経営安定化に向けた取組等を継続して支援する。

【③湖山砂丘地への用水対策】

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

湖山池の水を利用して畑地栽培をしていた湖山砂丘地への代替水源として、上流水田の用水を有効利用する。

(イ) 事業の実施状況

- ・農山漁村地域整備交付金（農業用水再編対策型）H23～H30<H30完了>
- ・新たな水源確保のための調査・調整

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

現状水源として利用している野見井手の流量が安定的でないため、新たな水源候補の中ノ丁井手流量調査を直営で実施している。また、中ノ丁井手から取水するために必要な調整を関係機関と行った。

ウ 成果及び効果

湖山砂丘地への新たな送水施設が整備されたことにより、代替水源による送水システムの試験運用が行われている。

水路、樋門整備による水田地域内配水効率向上に伴う余剰水の生み出しにより、湖山砂丘地への送水量が増加した。

エ 課題

水田用水から湖山砂丘地へ有効な配分ができるよう取水ゲート操作を含めた効率的な水使用のルールを確立するため、土地改良区と連携して送水システムの検証を行う必要がある。

また、安定的な用水量の確保に向け、継続的な調査や調整を実施する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
地域ため池総合整備事業(地域整備課)	79,184	58,893	6,498	13,793
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

東日本大震災、またH30年7月豪雨において、多くのため池が決壊し、甚大な被害が発生したことを受け、令和元年にため池下流の家屋等に被害を与える恐れのある防災重点ため池について国が指定基準を見直したため、管内では従来の23カ所から132カ所に増加した。

これらを踏まえ、決壊が想定され、下流域に人家等存在するため池については、一旦決壊すると大きな被害が想定されるため、早急に対策を講じる必要がある。このため、ため池の改修や管理及び避難体制の整備を行う。

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

老朽ため池及び防災ため池(豪雨対策・地震対策)を改修し、災害発生を未然防止するとともに、適正な管理体制を構築する。

(イ) 事業の実施状況

地震防災緊急事業5ヶ年計画(H28~R2)に定められた管内23箇所のうち

- ・R1年度までに老朽化対策として完成した(繰越を含む)ため池3箇所(奥ノ池(H29完了)、湯坂谷池、西谷ため池)
- ・防災ため池(豪雨対策)として完成した(繰越)ため池1箇所(西谷(西谷ため池))
- ・老朽ため池として事業化したため池1箇所(祢宜谷(坂口池))
- ・防災ため池(地震対策)として事業化したため池1箇所(西谷(上堤))
- ・防災ため池(地震対策)として事業化予定のため池2箇所(七谷、広岡)

○老朽ため池【令和元年完成】繰越

地区名(ため池名)	所在地	受益面積	事業費	関係戸数	期間
山上・水根(湯坂谷池)	鳥取市	7.1 ha	28,173 千円	31戸	H28~R1

○防災ため池(豪雨対策)【令和元年完成】繰越

地区名(ため池名)	所在地	受益面積	事業費	関係戸数	期間
西谷(西谷ため池)	鳥取市	4.4 ha	8,934 千円	19戸	H29~R1

○老朽ため池【令和3年完成予定】

地区名(ため池名)	所在地	受益面積	事業費	関係戸数	期間
祢宜谷(坂口池)	鳥取市	3.0 ha	6,200 千円	10戸	R1~R3

○地震対策ため池防災【令和3年完成予定】

地区名(ため池名)	所在地	受益面積	事業費	関係戸数	期間
西谷(上堤)	八頭町	9.0 ha	5,940 千円	30戸	R1~R3

- 今後は令和元年10月に策定された「鳥取県ため池対策実施計画」に沿って対応することとし、令和2年度調査中の浸水想定区域図とため池耐震調査の結果を受けて、優先順位に従い順次整備していく。

【防災重点ため池対策】

- ①緊急連絡体制の整備、②ため池マップ作成・公表、③ため池データベースの整備、④浸水想定区域図の作成、⑤ハザードマップ作成・公表、⑥定期及び緊急時(豪雨、地震)点検体制の整備、⑦豪雨時及び地震時、または老朽化が著しく危険度の高いため池の整備

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・取水管理用の階段と転落防止用手すりの設置など、管理者への安全に配慮した構造とした。
- ・日常の管理、施設の点検、非常時の対応などを記載した管理手引きを作成し、地元に引き渡した。
- ・ため池ハザードマップの作成を防災重点ため池を中心に実施した。

ウ 成果

令和元年度に改修が完成した湯坂谷池、西谷ため池では、安全性の向上、維持管理費の節減、日常の管理、施設の点検方法の普及を図ることができた。

また、鳥取市で5カ所のハザードマップを作成されたことにより、災害発生時の迅速な避難と被害の低減に繋げるとともに、日頃の防災意識を高める事ができた。

エ 課題

管内の防災重点ため池数が132箇所に増加したため、新たに指定された防災重点ため池について早急に緊急時の連絡体制及び避難体制を構築する必要がある。(管理者の連絡先は確認済)また、必要に応じて整備補修、または廃止を進めていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
「新甘泉」等県オリジナル品種の生産拡大と高品質生産による生産額アップ(鳥取農業改良普及所)	-			
鳥取元気プロジェクト	4柱(人、産業、まち、改革と絆)(2)産業を元気に70プロジェクト 元気な農業に向けて農業活力増進プランを実行			
元気づくり総合戦略	大項目 1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ~鳥取+ism~ 中項目 (2) 農林水産業 小項目 農林水産業の活力増進			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

本県の新ブランドとして位置づけ、振興を図っている県オリジナル品種「新甘泉」を中心に、栽培面積の拡大や早期収量確保、品質向上を支援し、生産額アップ及びナシ産地の活性化を図る。

(イ) 事業の実施状況

- ・平成25年度に管内3か所(青谷町・河原町・佐治町)に設置したニューモデル園(「新甘泉」+網掛け施設+ジョイント仕立て)を拠点に、「新甘泉」やジョイント仕立てに関心のある生産者等を対象に栽培研修会を開催した。
- ・ニューモデル園の収量や果実品質の調査結果を基に、ジョイント仕立ての有利性を果実部総会や研修会の場で説明し、「新甘泉」導入の推進を図った。
- ・「新甘泉」の早期成園化・早期収量確保、品質向上を図るため、管内3か所にモデル樹(実証樹)を設置し、着果管理の指導会や新梢管理、せん定等の研修会で活用した。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし。

ウ 成果及び効果

- ・「新甘泉」等県オリジナル品種の栽培面積が前年比122a増の30.3haに達し、うち「新甘泉」は前年比118a増の20.7haとなった。また、県オリジナル品種のジョイント仕立ての取組も増え、29戸で414aとなった。
- ・「新甘泉」の出荷量(選果場扱い)が前年比87%の73.9tになった。これは、当年の花芽不足黒星病の影響が主な要因である。

管内における県オリジナル品種の年次別栽培面積の推移(単位：ha)

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
実績	実績	実績	実績	目標	実績
24.5	26.0	28.3	29.1	31.0	30.3

「新甘泉」の年次別出荷量の推移(単位：t)

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
実績	実績	実績	実績	目標	目標
31.9	55.6	69.4	85.2	100	73.9

ニューモデル園における「新甘泉」の年次別収量の推移(単位：kg/10a)

		青谷園	河原園	佐治園
平成29年	実績	442	1,255	1,188
平成30年	実績	1,033	2,363	1,327
令和元年	目標	2,500	3,000	2,500
	実績	1,118	2,336	1,142

※青谷：前年台風により、ほ場の一部が土砂崩れの被害を受けた。

河原：着果数は計画どおり、小玉果が多かった。

佐治：紋羽病や胴枯病の樹幹病害により枯死したり、樹勢回復のため着果数を抑えたため。

エ 課題

J A、果樹生産者組織等と連携し、新甘泉の面積拡大をさらに推進するとともに、ジョイント仕立てニューモデル園の成果を上げるよう、収量確保を支援する。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳												
		国庫支出金	その他	一般財源										
集落営農組織の育成と経営安定(鳥取農業改良普及所)	-													
鳥取元気プロジェクト	4柱(人、産業、まち、改革と絆)(2)産業を元気に70プロジェクト 元気な農業に向けて農業活力増進プランを実行													
元気づくり総合戦略	大項目 1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ~鳥取+ism~ 中項目 (2) 農林水産業 小項目 農林水産業の活力増進													
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 農村の高齢化、担い手不足が進む中、集落営農組織の設立と経営基盤の強化・安定化による経営発展を支援し、地域の農業・農村の維持発展を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、集落営農の組織化・法人化に向けての意識啓発やアンケート調査の実施など集落の合意形成を支援した。法人設立に向けて定款や経営計画作成等の助言を行った。 ・主食用米、飼料用米、業務用米の収量向上や特別栽培への取組、食味向上を支援した。また大豆、白ねぎ、アスパラガス等の栽培技術の向上を支援した。 ・農場内点検の実施など、GAP取組への支援を行った。 ・経営改善目標の設定と目標達成に向けた取組を促した。 ・作業体制や会計処理等に関する助言、情報提供を行った。 ・後継者確保に向けて、事業等の情報提供やアンケートを実施した。 ・管内法人経営訪問(8月)、複合経営先進事例の紹介とグループ別情報交換会等(1月)を行った <p>イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営分析、組織運営等への助言を通じて、法人組織の運営・経営改善を支援した。 ・集落営農法人の研修会を開催し、法人どおしの相互交流による課題解決を支援した。 <p>ウ 成果及び効果</p> <p>(ア) 鳥取市国府町で共同販売経理を行う任意組織「国分寺営農組合」が設立された。 また、鳥取市河原町小河内で農事組合法人の設立が合意された。</p> <p>管内における集落営農法人設立数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設立数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 6法人でGAP取組が継続実施された結果、労働安全対策等具体的な改善が進んだ。また、対話型農作業安全の取組が3組織に拡大した。</p> <p>(ウ) 集落営農研修を2回開催し、各組織が抱える課題の情報交換会を実施した結果、後継者育成等の取組について共有することができ、営農意欲の向上に繋がった。</p> <p>エ 課題</p> <p>集落営農の組織化・法人化により地域農業の維持・発展を図ろうとする地域にあつては、それらの組織運営体制の検討や法人設立に関わる助言を行っていく必要がある。</p> <p>集落営農法人にあつては、経営基盤の強化、安定化を図り、持続的に営農を続けていくことが最重要課題であり、経営改善支援を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲、転作作物、新規導入作物の安定多収化に向けた技術向上 ・経営分析に基づく経営改善への取り組み ・円滑な組織運営、後継者育成など法人の維持発展 					年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設立数	1	1	1	0
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度										
設立数	1	1	1	0										

6 収入証紙取扱額調べ
 有 ・ 無

注 取り扱いがあれば有に「○」すること。

7 現金の取扱状況
 ア 現金取扱状況
 (令和2年5月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
物品売払収入	44,363	19	特別栽培農産物認証シール
合 計	44,363	19	

イ つり銭の状況
 (令和2年5月31日現在)

つり銭の有無	無	つり銭の額(円)
--------	---	----------

8 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関又は 施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
	(内訳) 金沢地区排水対策特 別事業	鳥取市	356,655.22	77,960,229	増加		△ 6,659.14	0			349,996.08	77,960,229	
	(内訳) 飯盛山地区農地開発 事業	鳥取市	103,436.65	15,686,205	増加			0			366.79	4,884,006	S.55~S.60
	(内訳) 県営西谷地区地域た め池総合整備事業	鳥取市	299.63	308,410	増加	R1.7.18	△ 3,732.46	0	譲与	R1.8.23	917.84	308,410	
計			356,655.22	77,960,229	減少		△ 6,659.14	0			349,996.08	77,960,229	
	(内訳) 鳥取地区広域農道	鳥取市	1,716,065.44	不明	増加		△ 52,636.23	0			1,663,429.21	不明	
行政財産 (農道)	(内訳) 鳥取地区広域農道	鳥取市	160,364.99	不明	減少	R1.10.9	△ 20,696.31	0	譲与	R1.12.2	139,668.68	不明	
	(内訳) 釜口・船岡2期農免農 道	鳥取市	31,939.92	不明	増加			0			0.00	0	譲与・28,839.63 修正: 3,000.29
計			1,716,065.44	不明	減少	R1.10.9他	△ 31,939.92	0	譲与他	R1.12.2	1,663,429.21	不明	
小計			2,072,720.66	77,934,495			△ 59,295.37	0			2,013,425.29	77,934,495	
普通財産 (土地改良)	(内訳)		0.00	0	増加		0.00	0			0.00	0	
			0.00	0	減少						0.00	0	
計			0.00	0			0.00	0			0.00	0	
普通財産 (農道)	(内訳)		4,162.90	0	増加		0.00	0			4,162.90	0	
			0.00	0	減少						0.00	0	
計			4,162.90	0			0.00	0			4,162.90	0	
小計			4,162.90	0			0.00	0			4,162.90	0	
合計			2,076,883.56	77,934,495			△ 59,295.37	0			2,017,588.19	77,960,229	

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関又は 施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産 (土地改良)	(内訳)		77.77	不明			0.00	0				77.77	不明	
計			77.77	不明			0.00	0				77.77	不明	
行政財産 (農道)	(内訳)		0.00	0			0.00	0				0.00	0	
計			0.00	0			0.00	0				0.00	0	
小計			77.77	不明			0.00	0				77.77	不明	
普通財産 (土地改良)	(内訳)		0.00	0			0.00	0				0.00	0	
計			0.00	0			0.00	0				0.00	0	
普通財産 (農道)	(内訳)		0.00	0			0.00	0				0.00	0	
計			0.00	0			0.00	0				0.00	0	
小計			0.00	0			0.00	0				0.00	0	
合計			77.77	不明			0.00	0				77.77	不明	

ウ 山林

該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

オ 物権

(令和2年3月31日現在)

区 分	前 年 度 末 (㎡)	本 年 度 中(㎡)		本年度末(㎡)	登 記 又 は 登 録 年 月 日	備 考
		増	減			
地上権	210.61			210.61	H20.3.21	東津無地区地すべり対策事業
	2,950.12		2,950.12	0.00	R1.5.27	福部地区特定農業用管水路等特別
合 計	3,160.73	0.00	2,950.12	210.61		

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等)

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2)金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有・無

イ タクシーチケットの保有状況

該当なし

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

該当なし

(2) 物 品

該当なし

10 借受不動産明細調べ

該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

12 寄付物件の受納状況調べ

該当なし

13 備品の処分状況調べ

該当なし

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

農業振興課

1.5 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目 名	農業総務費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
みんなでやらいや農業支援事業	5 主な事業に関する調べに記載	
集落営農体制強化支援事業	集落営農の組織化並びに機械施設の整備を支援するため、集落の合意形成活動に要する経費、集落営農ビジョンに沿って行う機械施設整備に要する経費を補助した。 【実績】機械施設整備支援 補助事業者：鳥取市、岩美町 事業実施主体：4 集落営農組織	
鳥取県就農条件整備事業	5 主な事業に関する調べに記載	
鳥取県就農応援交付金事業	5 主な事業に関する調べに記載	
親元就農促進支援交付金事業	5 主な事業に関する調べに記載	
湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策事業	湖山池周辺の営農組合が行う飼料作物栽培のための牧草更新に対して助成した。 【実績】補助事業者：鳥取市 事業実施主体：3 組合	

目 名	農作物対策費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥取梨生産振興事業	「新甘泉」「秋甘泉」をはじめとした梨新品種の生産拡大を図るため、新植・改植に必要な苗木代や土壌改良、果樹棚、灌水施設、多目的防災網等の整備に要する経費の助成と新植・改植・高接きの取組に対する奨励金の交付を行った。 【実績】間接補助事業者：鳥取市 【事業実施主体】農業者3戸、2生産部、2法人	
鳥取柿ぶどう等生産振興事業	果樹産地の再興を図るため、柿「輝太郎」をはじめとした果樹の優良品種の導入に要する苗木代や土壌改良、果樹棚、灌水施設等の整備に要する経費の助成と新植・改植・高接きの取組に対する奨励金の交付を行った。 【実績】間接補助事業者：鳥取市 【事業実施主体】農業者2戸、1生産部、1法人	
園芸産地活力増進事業	野菜・花きの生産振興により「とっとりフードバレー」の形成を目指すため、園芸品目の産地づくりや中山間等特産物の育成、大規模農家の水稲から野菜への転換、加工業務用野菜等の供給体制を整備するのに必要な経費の助成を行った。 【実績】間接補助事業者：鳥取市、岩美町 【事業実施主体】鳥取いなば農業協同組合、2生産組織、1法人	
鳥取県鳥獣被害総合対策事業	①鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金 イノシシ・シカ等の有害鳥獣から農作物等を守るため、侵入防止柵設置等の事業を行う農業団体等に対して助成すべく、これら団体に間接補助金を交付した鳥	

	<p>取市、岩美町に対して助成した。また、有害鳥獣の駆除、イノシシ等の捕獲奨励金助成を行う鳥取市、岩美町に対して助成した。</p> <p>②鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金 イノシシ・シカ等の有害鳥獣から農作物等を守るため、これら有害鳥獣に対する侵入防止柵設置や捕獲オリ導入、シカの捕獲活動支援に対して国庫交付金を助成した。</p> <p>【事業実施主体】鳥取市鳥獣害対策協議会、岩美町、岩美町鳥獣被害防止対策協議会</p>
鳥取県産地パワーアップ事業	<p>産地が創意工夫を生かし、地域の営農戦略に基づいて実施する高収益化に向けた取組を総合的に支援するため、東部地域で推進するアスパラガスの生産に要する資材の助成を行った。</p> <p>【実績】間接補助事業者：鳥取市、 【事業実施主体】鳥取いなば農業協同組合</p>
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	<p>県が開発した鳥取型低コストハウスの導入を国産地パワーアップ事業を活用して推進し、高収益な野菜・花き等のハウス栽培品目の生産振興を図ることにより、施設園芸品目等を緊急的に生産拡大するため、低コストハウスの導入に要する経費の助成を行った。</p> <p>【実績】間接補助事業者：鳥取市 【事業実施主体】鳥取いなば農業協同組合</p>

目 名	農業金融対策費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農業近代化資金等利子補給事業	<p>農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営改善計画の認定を受けている者(認定農業者)等が農業経営基盤強化資金を借り受けた場合、当該認定農業者の利子負担を軽減し、農家の経営安定に資する。</p> <p>【実績】鳥取県農業経営基盤強化資金利子補助金：289,469円</p>	

目 名	畜産振興費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥取和牛振興総合対策事業	<p>県内和牛繁殖雌牛の能力向上及び肥育牛の肉質向上に取り組むため、優良雌子牛及び肥育子牛を導入する農家に対し支援したいなば農協に助成した。(延べ44頭)</p> <p>また、増頭のために必要な和牛繁殖雌牛を導入した畜産農家に対し、その経費を支援した鳥取市に助成した。(53頭)</p>	
豚コレラ防疫対策緊急支援事業	<p>豚コレラの発生防止を目的に、イノシシ等の野生鳥獣を防御するため、ワイヤーメッシュ柵や防鳥ネット等の防護対策の実施に対して助成した。(1戸)</p>	

鳥取農業改良普及所

1 5 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目 名 農業改良普及費		(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農業改良普及事業	<p>①普及指導活動において、現地巡回活動や指導会を行い、農業改良普及事業の効率的な展開を図った。「6 主な事業に関する調べ」に記載</p> <p>②農業者の代表等で構成する普及指導活動意見を聴く会を開催し、普及活動に対する意見要望を聞き、今後の普及活動に反映した。</p> <p>③新技術の普及等を行うため、実証展示ほの設置を行った。(6カ所)</p> <p>④管内指導農業士の活動を促進するため、各種の情報提供や研修会での助言などの支援を行った。</p> <p>⑤国、県などで実施する各種研修会に参加し、改良普及員の専門技術や経営指導能力の資質向上を図った。</p>	

16 農業改良普及事業

(1) 普及事業の実態

当普及所は、鳥取市、岩美町の1市1町（畜産と花き、加工流通・農業労働班は八頭町、智頭町、若桜町の3町を含む）を管内として普及指導活動を展開してきた。

ア 基本方針

管内の農業は、水田を中心にした稲作と野菜を組み合わせた複合経営が主であり、本県の特産品であるらっきょうが鳥取市福部町の砂丘畑地帯に、梨・柿等の果樹が佐治町、河原町、青谷町などの丘陵地帯において集約的に栽培されている。

また、管内では地場産物を活用した特産品の加工・販売などに取り組む組織や、集落営農に意欲的に取り組む集落が点在している。

そのような中で、企業的な農業経営を目指す農業者等を対象に、新技術等に関する指導、経営アドバイス、6次産業化等の推進を重点的に実施していくこととし、特技毎の専門班と総合支援班の連携のもと、認定農業者、新規就農者、農業生産法人、起業グループ等の農業に意欲的に取り組んでいる者（目指す者を含む。）を重点的に支援した。また、支援対象とあわせ、支援する内容についても、農業者等の意見や要望をもとにして、重要性、緊急性の高いものから課題を設定し、普及指導活動に取り組んだ。

イ 活動体制

(ア) 農業者ニーズの高度化、多様化に対応し、技術及び経営の改善を支援するため、作物、野菜・花き、果樹、畜産、加工流通・農業労働の5特技による専門班を編成し、専門分担方式による普及指導活動を行った。

(イ) 畜産と花き、加工流通・農業労働については、鳥取及び八頭農業改良普及所をエリアとする広域普及指導活動を行った。

(ウ) 新規就農者等の育成など専門班を越える課題については、総合支援班を中心に専門班と連携し課題解決に当たった。

(オ) 活動体制図
別紙のとおり

(2) 農業改良普及所の担当地区

(平成31年3月1日現在)

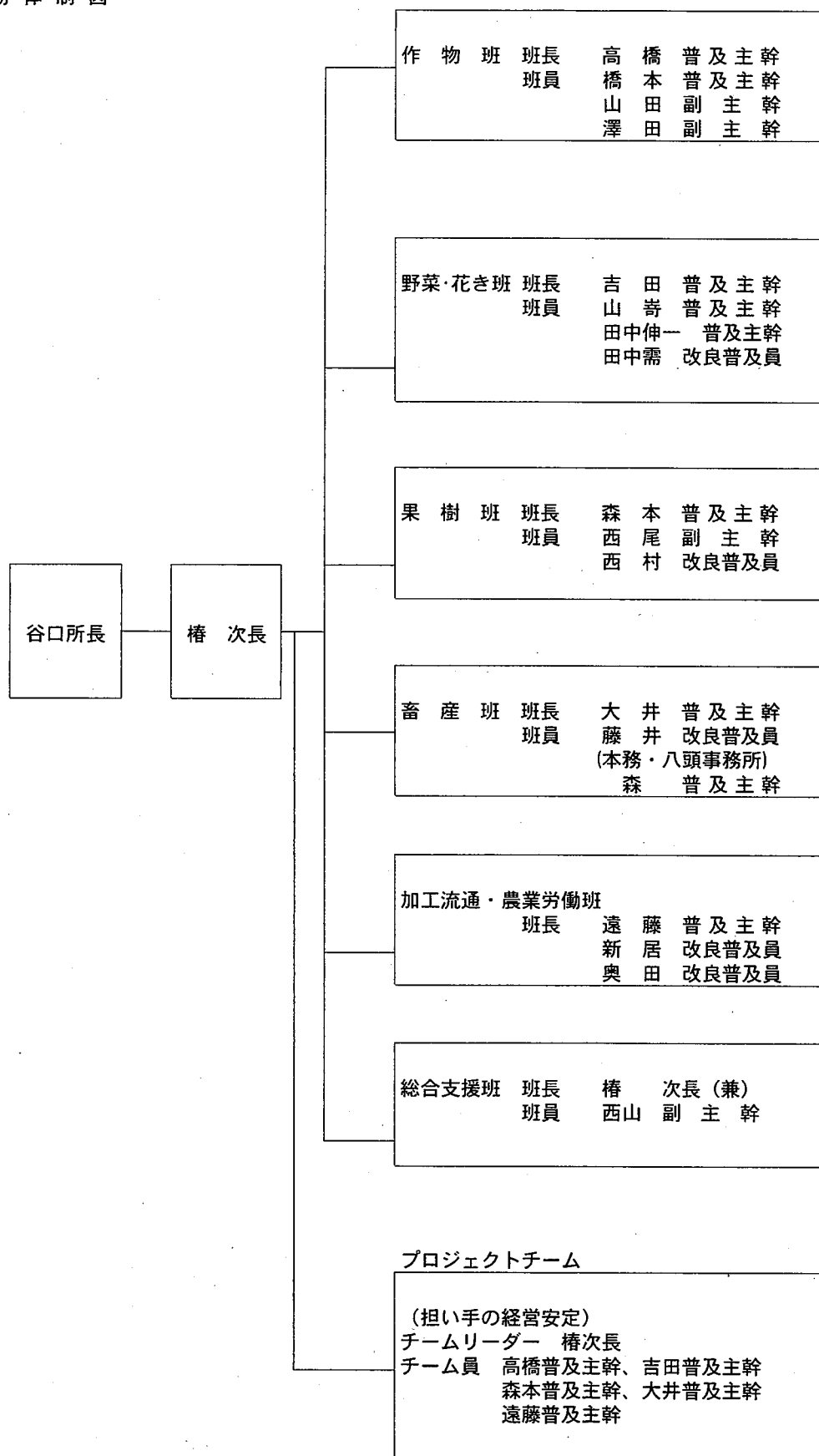
市町村名	担 当 地 区 の 状 況									
	田 ha	畑 ha	樹園地 ha	牧草地 ha	計 ha	販売農家数 戸	乳牛 頭	肉用 頭	豚 頭	鶏 羽
鳥取市	3,816	432	296	595	5,139	4,025	447	1,912	—	411千
岩美町	559	27	6	0	52	45	—	1,000	—	—
計	4,375	459	302	595	5,731	4,440	447	2,92	—	411千

注1) 地目別面積(経営耕地面積)、販売農家数は、2015年農林業センサス結果による。

2) 地目別面積の合計値は、四捨五入の関係で内訳と一致しない場合がある。

3) 乳牛等飼養頭羽数は、「平成30年家畜飼養状況調査(畜産課調べ)」(一:戸数3戸以内の市町につき個人情報保護の観点より非公表)による。

活動体制図



(3) 普及活動の重点事項と指導活動状況

普及課題名	普及対象	普及活動内容	成果又は結果
集落営農組織の育成と経営安定	集落営農組織化・法人化取組組織 集落営農法人 22法人	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農を目指す地域に対し支援施策、組織形態・運営方法等説明、合意形成支援(アンケート、勉強会) ・水稲及び転作作物の栽培技術向上支援(指導会、巡回) ・法人組織の運営・経営改善支援(経営分析、組織運営等への助言) ・相互交流による課題解決支援(研修会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市国府町で共同販売経理を行う任意組織「国分寺営農組合」が設立された。 ・鳥取市河原町小河内で農事組合法人の設立が合意された。 ・(農)河内こわらび等3組織で収量目標を達成した。 ・6法人でGAP取組が継続実施された結果、労働安全対策等具体的な改善が進んだ。また、対話型農作業安全の取組が3組織に拡大した。 ・集落営農研修を2回開催。各組織が抱える課題の情報交換会を実施した結果、後継者育成等の取組について共有することができ、営農意欲の向上に繋がった。
水田の省力・低コスト技術の普及	密苗4経営体 多収穫米1経営体 法面管理事業取組 10地区	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲高密度播種苗(密苗)移植栽培の検証、新規取組支援を行った。 ・多収穫米「やまだわら」「しきゆたか」の2品種について、施肥法、適期刈取りを支援した。 ・センチピードグラスを用いた法面省力化技術に取り組む地区を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・密苗のコスト低減効果が実証された。 ・「やまだわら」は目標収量に届かなかった。「しきゆたか」については、分施肥体系で収量が確保できることが確認できた。 ・法面管理省力化技術について現地研修会等を実施することで、農業者の理解が深められた。
水田戦略作物等の生産安定	大豆新品種栽培3経営体 ハトムギ栽培協議会8経営体(重点対象2経営体) 枝豆生産1経営体	<ul style="list-style-type: none"> ・大豆新品種(星のめぐみ)の生育状況に合わせた適期防除、適期収穫を支援した。 ・ハトムギモデル田の設置、チェックリスト配布、現地研修会等により技術向上を支援した。除草剤の現地実証試験を支援した。 ・枝豆栽培の雑草対策、病害虫防除対策等を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大豆新品種の収量はいずれも目標を上回った。 ・重点対象2経営体の内、1経営体はハトムギの収量が前年に比べて向上したが、残る1経営体は干ばつの影響により種子の蒔き直しとなり、収量が前年を下回った。 ・枝豆は、湿害や雑草の影響もあり、計画収量の確保はできなかった。
星空舞の生産振興	JA鳥取いなば星空舞地域研究会(重点対象 展示ほ設置農家4) 国府町種子部会(8生産者)	<ul style="list-style-type: none"> ・JA営農指導センターおよび各支店との連携により、生育時期ごとの適期管理を周知した。 ・モデル圃場を通して、生育特性等を調査・確認した。 ・種子の歩留まりの向上を目的とした葉色、生育に応じた施肥改善と水管理、適期収穫の栽培支援を行った。(実証ほ設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修資料および栽培管理指導資料に基づき、営農指導員による指導の徹底が図られた。 ・全体研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。 ・星空舞モデルほ場の設置により、今後の栽培指針等作成のためのデータ収集ができた。 ・種子組合全体の星空舞種子歩留まりは、現状の42%から2.1mm篩上で79.8%(実証ほ農家82.8%)と向上した。

普及課題名	普及対象	普及活動内容	成果又は結果
白ねぎの収量向上と担い手栽培支援	白ねぎ生産者 180戸	<ul style="list-style-type: none"> ・水田転換ほ場での排水対策の重要性を啓発した。また排水対策2年目ほ場の生育状況、夏越株率等を調査し指導会等で情報提供を行った。 ・夏季土壌病害防除に土壌消毒剤による防除を実証した。 ・白ねぎ新規就農者3者の栽培管理、病虫害防除、出荷調整等について状況確認、助言等支援した。 ・白ねぎ乗用管理機を導入した就農者、企業の白ねぎ栽培状況、生育状況を調査確認し、利用法確立について支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点農家全てで排水対策が実施され、夏越株率も80%以上と良好であった。サブソイラー施工による生産者も一部現れた。 ・夏季土壌病害の多かった1戸が新たに土壌消毒を実施した。 ・白ねぎ新規就農者3者とも目標売上以上を達成した。 ・乗用管理機は効率の良い条間140cmで栽培を行うこととした。2戸の生産者が、新たに乗用管理機を導入した。
アスパラガスの技術向上による安定生産	アスパラガス生産者 66戸	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術として簡易2条雨よけ栽培に取り組む農家について、収量、病虫害発生状況等の調査確認を行い栽培管理等について支援した。 ・雨よけ推進資料を作成し、研修会、指導会で説明し新規導入について呼びかけた。 ・欠株対策として補植技術の確立を行うため、H29年、H30年補植試験を実施した。補植後の生育状況を調査し結果をとりまとめ、研修会で理解を深めた。 ・新たな栽培法の検討を行うため、採りっきり栽培の試験を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培は露地栽培に比べて収量が2割程度増加し、病害の発生が減少し、また品質が向上すること等のメリットがあり、更に雨よけ栽培を推進していくこととなった。 ・新たにR2年度に2戸の生産者が2条雨よけを導入予定。 ・補植の技術について実施者からは活着しやすいと評価をいただいた。また、補植後2,3年は障害が発生しやすいため防除が必要であることが理解された。 ・気高町の1法人が採りっきり栽培に取り組む6千株を定植。R2年春に収穫となり、その結果を基に本栽培の今後の取り組みについて検討予定。
自給飼料作物の増収と品質改善を目指した効率的な受託体制の確立	トウモロコシ耕種 5法人 コントラクター1組織	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用稲の品質向上のために、適正な栽培面積を提示して適期収穫を実施することを助言した。 ・飼料用トウモロコシでは耕種法人に対して排水対策、播種、施肥、除草剤防除等について助言した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用稲では、適正な栽培面積を上回ってしまい10月収穫進歩率も低下した。 ・飼料用トウモロコシでは、単収が昨年2.0t→2.6t/10aに増加した。
次世代につなぐ畜産経営のステップアップ	酪農家 11戸 養豚農家 4戸 肉用牛農家 4戸	<ul style="list-style-type: none"> ・個別経営検討会等により経営計画・実績検討を支援した。 ・事業を活用して増頭した農家の計画達成のため、検討会を開催し実績検討を支援した。 ・自給飼料栽培・飼養管理方法の改善支援を行った。 ・パソコン簿記記帳に取り組む農家を対象に支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・負債農家では計画どおり約定償還できた。 ・事業を活用して増頭した農家では、増頭計画の進捗状況を確認した。 ・酪農家では飼料用トウモロコシの単収が増加(2.3→2.9t/10a)した。 ・新規にパソコン簿記に取り組んだ農家2名が申告に必要な帳票を作成出来るようになった。

普及課題名	普及対象	普及活動内容	成果又は結果
和牛生産効率向上等による経営安定	和牛繁殖農家 38戸 一貫・肥育農家 18戸 和牛新規就農者グループ 9名	・和牛繁殖農家へ繁殖牛改良の推進と子牛哺育・育成技術の向上支援 ・個別経営検討会等により経営状況の把握分析と経営改善支援を行った。 ・一貫・肥育農家へ育成技術の助言、子牛の血統等情報提供を行った。 ・和牛新規就農者グループへ研修会を企画した。	・日齢体重（出荷体重/日齢）、価格指数（販売価格/平均）等の向上が図られる農家が出てきた。血統のみならず子牛の発育の重要性を認識する農業者が増加してきた。 ・一貫農家では、積極的に新規鳥取県種雄牛の交配を行う農家が増えた。また、早期離乳技術が安定してきた。 ・今年度グループは解散となってしまう、個別支援に移行する。
6次産業化に取り組む農業者等のマーケティング管理支援	6次産業化に取り組んでいる農家24経営体（重点対象2経営体）	・6次産業化に取り組んでいる農家に対し、必要な知識を習得するための研修会を開催、また、外部研修の情報提供を行った。 ・直売メインにしている若手農家の交流会を行った。 ・重点対象に対し、個別課題解決に向けた支援を行った。	・軽減税率やHACCPに関する研修を行い、制度の理解が進み、関心が高まった。 ・農家同士の交流促進につながった。 ・独自で計画的な運営ができるように年次別計画の作成し、将来計画や活動支援を明確にできた。
白ねぎの作業改善の推進	白ねぎ生産者180戸 重点対象11戸	・白ねぎ生産者7戸の調整作業を調査し、改善策等を提案した。 ・白ねぎ交流会で作業場巡回を企画した。	・4戸でレイアウト変更等の改善が見られた。 ・11名が参加、積極的な意見交換が交わされた。
担い手農家の経営安定	3経営体	・担い手に対して、経営分析を行い技術改善や労務改善、資金繰り計画見直し等の経営支援を行った。	・ブドウの生産、加工を行う法人の経営が計画どおり発展し安定した。 ・加工品のブラッシュアップができた。 ・金融公庫と連携し、担い手の資金ぐりが改善された。

(4) 普及事業で、他の事業実施に対する援助指導状況

事業名	指導内容	成果または結果
がんばる農家プラン支援事業	・鳥取市国府町広西のがんばる農家プランの実現のため、大豆、麦の栽培技術支援を行った。	・大豆、麦の栽培面積は、平成30年度6.8haから12.0haに増加した。 ・麦の反収は105kgとなり、目標の95kgを上回った。
有機・特別栽培農産物等総合支援事業	鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画に基づき、有機農産物の判定と検査を行い、管内農家への特別栽培の相談に対し支援を行った。	令和元年度 検査員 6名 " 判定員 2名 " 特別栽培農産物認証数 66件

鳥取梨生産振興事業 （「新甘泉」、「秋甘泉」特別対策事業）	新品種（「新甘泉」、「秋甘泉」など）の面積拡大の推進活動、ナシ樹体ジョイント仕立て取り組み農家に対する技術支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・県育成品種の栽培面積が1.2ha増加した。 ・ジョイント栽培に取り組む農家 1戸増加。 ・ジョイント栽培実施園では、概ね順調な生育をすることができた。
鳥取和牛振興総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛繁殖雌牛の増頭計画書作成支援及び雌子牛の県外導入先検討支援を行った。 ・事業計画書及び牛舎規模決定根拠作成支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA鳥取いなば管内では、令和元年度の和牛繁殖用雌子牛の外部導入及び自家保留頭数は当初計画125頭に対して112頭で、ほぼ計画どおりであった。

(5) 農業改良普及所が指導及び設置している展示圃（農業改良普及活動促進事業）の設置状況調べ

(令和2年3月31日現在)

事業名	展示目的	展示内容	実施場所	実施者名	事業費	事業量 計画 (実績)	展示 期間	指導 した 期間	支払額	支払 年月日
協同農業普及事業	高密度播種のコスト低減効果に係る検討	高密度播種を慣行と比較すると、作業時間は25%、経費は42%削減できた。	鳥取市良田	(農) 良田生産組合	円 10,000	164 a	令和1年5月～令和2年1月	同左	円 10,000	令和2年3月1日
	星空舞種子の施肥改善による歩留り向上	穂肥時期を一般栽培より3日程度遅くした結果、種子歩留まりが向上した。	鳥取市国府町玉鉾	Y氏 (個人)	10,000	27.6 a	令和1年5月～令和2年1月	同左	10,000	令和2年3月1日
	多収品種「しきゆたか」、「やまだわら」の分施肥による収益性向上実証	2品種とも県の平均収量を上回り、栽培基準に基づいて管理すれば、目標とする収量は確保できるものと推察された。	岩美町宇治	(有) いわみ農産	10,000	20a	令和1年5月～令和2年1月	同左	10,000	令和2年3月1日
	汚泥発酵肥料を活用した水	試験区の収量は対照区と比較して約4%	鳥取	(株) アグ	10,000	30 a	令和1	同左	10,000	令和2年

稲栽培の実証	減収したが、 資材費は低く 導入可能と推 察された。	市青 谷町 奥崎	リフ アク トリ ー			年5月 ～令和 2年1月			3月1日
アスパラガス 雨よけ栽培の 被覆時期の検 討		鳥取 市河 原町 稲常	Ni氏 (個人)	10,000	2a	令和1 年5月 ～令和 2年1月	同左	10,000	令和2年 3月1日
ピオーネのCX -10による開 花・収穫前進 化、及び着色 改善について	CX-10処理に より着色が向 上し、収穫時 期が前進し た。	鳥取 市麻 生	Na氏 (個人)	10,000	20a	令和1 年5月 ～令和 2年1月	同左	10,000	令和2年 3月1日

地域整備課

15 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目 名	農地総務費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
しっかり守る農林基盤 交付金	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の農林業生産基盤(農地・水路、農林道など)の小規模な整備・補修や山腹水路、ため池の防災措置、小規模災害などに要する経費を支援する。	
農業農村整備事業基礎 調査	県営ため池等整備事業広岡地区及び七谷地区、県営畑地帯総合整備事業五本松地区の事業計画について、環境に関する専門家を招請し環境配慮地区検討会を開催した。	

目 名	農地総務費 (明許)	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
しっかり守る農林基盤 交付金	鳥取市の農業用施設補修等に要する経費を支援する。	

目 名	土地改良費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農地法面管理省力化事業	農地法面の管理省力化を図るため、種子吹付及び除草等の法面管理を実施した。	
経営体育成促進事業	基盤整備事業を実施中、または実施済みの受益地において、農地の担い手への集積・集約化を促進するため、中心経営体への農地集積率に応じて、事業費の一定割合を促進費として助成するもの。 (河内地区)	
譲与促進費(農道)	農道の譲与の障害となっている未登記等の問題を解消し、市町村による自主的な管理が行われるように、県から市町村への譲与の促進を図るもの。 ・気高広域農道の相続調査を行った。	
湖山池周辺農地営農支 援対策事業	「6 主な事業に関する調べに記載」	
農業水利施設保全合理 化事業	地区内の土砂吐ゲートは、耐用年数が大幅に経過し、老朽化による欠損、漏水、錆が生じ更新整備が必要な時期にあるとともに、床版上のゲート操作が非常に危険なうえ、手間	

	がかかっている状況にある。このため、機能保全計画に基づき本事業により農業水利施設の補修・改修及び水管理の省力化を行い、農業用水の安定供給と維持管理の節減を図る。 (大口堰地区)
経営体育成基盤整備事業	ほ場整備を行うことで、農地の大区画化・汎用化等を図り、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るもの。 (河内地区) (山根地区)
県営農業基盤整備事業調査	農業水利施設の長寿命化を図るための、機能診断・保全計画を策定した。 (高山大口堰用水路地区) (八上堰用水路)
県営土地改良事業調査	農地中間管理機構関連農地整備事業で国に採択要望をするにあたり、それに必要な事業計画書の作成を行った。(山上地区)
農地集積加速化農地整備事業	担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れる農地について、区画整理を行うもの。(船岡地区)
農業体質強化基盤整備促進支援事業	鳥取市の農業基盤整備促進事業の採択を受けて行う生産基盤整備に助成した。(良田地区) 八頭町の農地耕作条件改善事業の採択を受けて行う生産基盤整備に助成した。(安井宿地区) 八頭町の農地中間管理機構関連農地整備事業の採択を受けて行う換地等調整事業に助成した。(山上地区)
土地改良事業(譲与促進費)	土地改良事業で造成した県営ほ場整備事業(湖山砂丘地区)の分筆図等の作成を行った。
農山漁村地域整備交付金(保全対策)	鳥取市及び八頭町が行う農道の橋梁点検に助成した。 (鳥取地区、八頭地区)

目 名	土地改良費(明許)	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
県営畑地帯総合整備事業	畑地かんがい施設等の農業水利施設の整備などの農業生産基盤整備を機動的かつ効率的に実施し、農業競争力の強化を図るもの。 (五本松地区)	
県営農業水利施設保全合理化事業	地区内の農業水利施設は、耐用年数が大幅に経過し、老朽化による欠損、漏水、錆が生じ更新整備が必要な時期にあるとともに、床版上のゲート操作が非常に危険なうえ、手間がかかっている状況にある。このため、機能保全計画に基づき本事業により農業水利施設の補修・改修及び水管理の省力化を行い、農業用水の安定供給と維持管理の節減を図る。 (大口堰地区)土砂吐改修工事を実施した。	
経営体育成基盤整備事業	ほ場整備を行うことで、農地の大区画化・汎用化等を図り、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るもの。 (河内地区)(山根地区)	
県営農業基盤整備事業調査	農業水利施設の長寿命化を図るための、機能診断・保全計画を策定した。(湖山送水管、石山堰、大井手古海、福部砂丘)	
農業体質強化基盤整備促進支援事業	鳥取市の農業基盤整備促進事業の採択を受けて行う生産基盤整備に助成した。(良田地区) 八頭町の農地耕作条件改善事業の採択を受けて行う生産基盤整備に助成した。(安井	

	宿地区)
湖山池周辺農地営農支援対策事業(乗越池代替水源対策)	「6 主な事業に関する調べに記載」

目 名	農地防災事業費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
ため池防災減災対策推進事業	鳥取市の農業水路等長寿命化・防災減災事業の採択を受けて行うため池廃止、ため池ハザードマップ作製に助成した。 八頭町の農業水路等長寿命化・防災減災事業の採択を受けて行うため池廃止に助成した。	
県営地域ため池総合整備事業	築造後の自然的・社会的状況変化等に対応する場合又は人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害発生のおそれがある場合に早急に整備を要するため池の改修を実施する。 (祢宜谷地区) (西谷地区)	
県営特定農業用管水路等特別対策事業	土地改良区が管理する老朽化した石綿管を「石綿障害予防規則」(平成17年厚生労働省令第21号)の施行に伴い、石綿を使用した農業用管水路について、石綿を使用しない管水路への変更を行う。 (湖山砂丘地区)	
県営農業用河川工作物応急対策事業	一級河川袋川の治水上の安全のため、使用しなくなった農業用水取水施設の撤去工事を行う。(宮ノ下・大杣地区) 豪雨時の農地、農業用施設、人家、公共施設等への被害を未然に防止するため、農業用水路等の改修を行う。(安藤井手地区)	

目 名	農地防災事業費(明許)	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
県営地域ため池総合整備事業	老朽化した古池を改修することにより、災害発生の未然防止と利水機能の向上を図る。 (西谷地区)(山上・水根地区)	
特定農業用管水路等特別対策事業	土地改良区が管理する老朽化した石綿管を「石綿障害予防規則」(平成17年厚生労働省令第21号)の施行に伴い、石綿を使用した農業用管水路について、石綿を使用しない管水路への変更を行う。 (湖山砂丘地区)	
農業用河川工作物応急対策事業	一級河川袋川の治水上の安全のため、使用しなくなった農業用水取水施設の撤去工事を行う。(宮ノ下・大杣地区)	

県営農地防災事業調査	農業水利施設等の防災・減災対策について、事業計画の策定を策定するもの。 (七谷地区、広岡地区)
------------	--

目 名	耕地災害復旧費	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
地すべり災害防止施設災害復旧事業	被災した地すべり防止施設(排水路)の災害復旧を行った。 (神馬地区)	
農地災害復旧事業	鳥取放牧場の災害復旧を行った。	

目 名	耕地災害復旧費 (明許)	(令和2年5月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
地すべり災害防止施設災害復旧事業	被災した地すべり防止施設の排水路の災害復旧を行った。 (神馬地区)	
農地災害復旧事業	鳥取放牧場の災害復旧を行った。	

16 用地取得の状況調べ
該当なし

17 登記の状況調べ

(1) 登記の状況 (令和2年3月31日現在)

取得年度	取得筆数 A	前年度末 登記筆数 B	本年度 登記筆数 C	本年度末 未登記筆数 A-B-C	登 記 率 (B+C)/A×100	備 考
27年度以前	5,689 筆	5,670 筆	0 筆	19 筆	99.7 %	八頭農林局移管分 16筆含む。うち、 区分地上権12筆
28年度	8	8	0	0	100	
29年度	13	13	0	0	100	
30年度	6	6	0	0	100	
元年度	0	0	0	0	0	

(2) 未登記原因調べ

(令和2年3月31日現在)

取得年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計	備考
区分	以前						
本年度末未登記筆数	508筆	筆	筆	筆	筆	508筆	
上記 の 原 因 別 内 訳	相続関係が複雑であるもの	418				418	八頭11
	国外居住による困難なもの						
	相続人等の所在が不明なもの	4				4	八頭3
	共有地でかつ相続困難なもの	60				60	八頭2
	土地改良等換地処分未了のもの						
	国土調査によるもの						
	関係書類の紛失によるもの	4				4	
	地形図と現地那不突合のもの	22					
	図面調整未了のもの					22	
	抵当権等抹消未処理						
	所有権名義人と調印者が相違						
	仮登記中のもの						
	相手方の理解が得られないもの						
その他の原因によるもの							

18 林業改良指導活動状況調べ

該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

なし

注1 本表には、できるだけ何らかの意見・要望等を記載してください。

2 記載する内容

- ①業務の効率化に関する意見等、②制度改正等に関する意見等、③事務の改善に関する意見等、④事務の執行上、支障となっている事項等
- ⑤その他（事業所管課への要望や県政全般に対する意見・要望等）

(2) 監査委員事務局に対する要望等

(例：日程、調書様式、その他監査に関する要望、改善点等)

なし

